

会員規約

第1条(目的)

竹島 宏 ファンクラブ(以下「本クラブ」といいます。)は、竹島 宏を応援する会員によって構成され歌手活動を応援することを目的とします。

第2条(会員)

1.会員は下記の条件をすべて満たすものとします。

- (1) 入会の際に会員が申告する登録情報のすべての項目に関して、虚偽の申告がないこと
- (2) 日本国内に在住し、国内郵便で配達可能な所在地に住所を持つもの
- (3) 法人ではなく個人であること
- (4) 入会金・年会費・チケット購入代金を指定の期日までに指定の方法で本クラブに入金すること
- (5) 個人で楽しむ以外の目的で会員の地位や権利を利用しないこと
- (6) 本クラブが必要と判断した場合には、本クラブの求めに応じ会員証またはその写しを提示すること
- (7) 18歳未満の未成年の入会に関しては、保護者の許可を得るものとします

2. 住所、電話番号、その他の登録情報に変更が生じた場合、会員は速やかに所定の変更手続きを行うものとします。
会員から前項の届け出がなく、会報やチケット等の送付物等が延着および未着となった場合は、本クラブは一切の責任を負いません。

3. 会員は会員特典を受けることができます。会員特典の内容は随時変更されます。

4. 会員期間は本クラブが会員証発送月から1年間とします。

(例)4月1日入会承認の場合、翌年3月末日までが有効期間となります。

5. 会員を継続する場合は、有効期限が切れる日までに年会費を納入します。

6. 本クラブ事務局は会員に対して会員証を発行します。

- (1) 会員証は郵送時の破損事故を除き、再発行はいたしません。破損した場合、速やかに本クラブ事務局に連絡してください。
- (2) 会員証を再発行する場合、会員は所定の再発行手数料を本クラブが別途指定する方法で支払います。
- (3) 会員証は、他人への転売・貸与・譲渡はできません。

第3条(会員規約の変更)

本クラブ事務局は、本規約を予告なく改訂することがあります。改訂された本規約については、本クラブ事務局より告知されるものとし、閲覧可能となった時点から効力を有するものとします。

第4条(ファンクラブからの通知)

1. 本クラブから会員への通知は、会報その他の郵送物、電子メール、公式ウェブサイト(以下「ウェブサイト」といいます。)上での掲示、電話、その他本クラブが適当と認める方法により行うものとします。

会員は、本クラブが本条の目的の為に会員が届け出た会員の電子メールアドレスを利用することを認めるものとします。

2. 通知が電子メールで行われた場合、会員の電子メールアドレス宛に発信したことをもって、会員への通知が完了したものとします。

3. 通知がウェブサイト上の掲示で行われた場合、通知がウェブサイト上に掲示され、閲覧可能となった時点をもって会員への通知が完了したものとします。

通知が郵送物で行われた場合、通知が発送された時点をもって会員への通知が完了したものとします。

第5条(禁止事項)

会員は、以下に該当する行為を禁止します。

1. 第1条の目的に反する行為
2. 営利活動およびこれに準ずる行為
3. 本クラブに関連する著作、会報、オリジナル商品の無断複製、転載および再配布する行為
4. 竹島 宏、本クラブの他の会員および本クラブの財産、名誉、信用、プライバシー等の権利を侵害する行為
5. 上記3.4.の他、他の会員、第三者もしくは本クラブに不利益又は損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
6. 他の会員、第三者もしくは本クラブを誹謗中傷する行為
7. 竹島 宏および本クラブ事務局他関連企業に、連絡や面会を強要する行為

第6条(会員資格の喪失)

以下の項目に該当する場合、本クラブは会員資格を抹消することができるものとします。

その場合、本クラブはすでに支払われた入会金、年会費等の払い戻し義務を一切負わないものとします。

また会員が取得した会員証は直ちに返却するものとします。退会処分とされた会員は、損害賠償請求等の一切の権利行使ができません

1. 入会申込みにおいて、虚偽の申告を行ったことが判明した場合
2. 第5条で禁止している事項に該当する行為を行った場合
3. 本クラブが会員資格を継続する事が不適切と判断した場合

第7条(サービスの中止)

1. 本クラブは、以下の事項に該当する場合、サービスの運営を中止、中断できるものとします。

- (1)地震、火災、停電その他の非常事態により、サービスの提供ができなくなった場合
- (2)その他、本クラブが運営上一時的な中断が必要と判断した場合

2. 本クラブは、サービスの中止中断などにより、会員が被ったいかなる損害についても一切責任を負わないものとします。

第8条(免責)

1. 会員が本クラブを通じて得た情報、資料等による損害に関しても責任を負わないものとします。
2. 申込期限のあるお知らせを確認しないまま期限を過ぎた場合、お申込みの権利は消失するものとします。
3. 公演日が指定されたチケットなどの郵便物を不在等の理由で受け取らないまま公演日を過ぎた場合は、すべて無効となり、代金の返還はしないものとします。
4. 本クラブ事務局が会報以外の手段で告知した場合、会員が当該媒体を受取できる環境にない場合であっても会員は何等異議を唱えることはできません。
5. 公演など告知をインターネットホームページや電子メール等の他の媒体と並行して発行する場合があります。
6. 郵便局による振替手続きの不備や事故に関して、本クラブ事務局では責任を負いません。

第9条(個人情報の取り扱いについて)

本クラブ事務局は、会員に関する個人情報の提供を本クラブ以外の目的のために利用しないとともに、第三者に開示、提供等一切しないものとします。但し、以下の場合はこの限りではないものとします。

- (1) 本クラブが他社に対し、本クラブに関わる制作、運営などを業務委託する場合
- (2) 法令に基づき裁判所、その他の司法機関および行政機関等から会員に関する情報の開示を要求された場合
- (3) その他、会員の同意を得た場合

第10条(紛争の解決)

1. 本クラブ運営または本規約において、本クラブと会員との間で解決できない問題が生じた場合には、双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。
2. 紛争を訴訟によって解決する場合には、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

付則

この規約は 2021 年 12 月 1 日から施行する。